

専務理事 平岡 孝夫

平成19年度、新年度がスタートしました。新入生、新社会人など大きな希望と可能性を持った若者たちがまちを歩き交っています。

この4月には、新潟市と浜松市が政令指定都市となりました。新たな地方行政の枠組みを得て、活気に満ちた個性ある都市づくりが進められていくことと思います。

また、2月には富山市、青森市の中心市街地活性化基本計画が認定されました。両市はともに中心市街地の活性化にこれまで積極的に取り組んでこられました。「まちづくり三法」が本格的に活用されていく中で、全国の諸都市を先導する活性化の取り組みとその成果に期待が高まります。



3月末に公表された地価公示では、三大都市圏では上昇し、地方圏は引き続き下落となりましたが下落幅が縮小するなどの変化が見られます。特に、地方ブロック中心都市や地方中心都市でも、都市再生の取り組みや市街地整備、交通基盤整備などによる利便性、収益性の向上を反映した上昇地点も現れてきています。地域活性化に市街地整備などの基本的で着実な取り組みが重要であることを改めてうかがわせるものです。

国の社会資本整備審議会の都市交通・市街地整備小委員会では、望ましい都市構造を実現するため都市交通施策及び市街地整備のあり方について審議が進められています。その中では、集約型の都市構造の実現を目指すこと、その集約拠点としての中心市街地の再生が重要であることが示されています。

中心市街地では既存のストックを活かしつつ、生活空間としての質的なレベルアップを図っていくことが必要です。その際には地域のコミュニティを重視し、また民間による取り組みを促進することが重要です。

これからの少子高齢化の社会において、このような市街地整備の多様な課題に柔軟に応えることのできる面的な市街地整備手法として区画整理事業の役割は重要になってきています。その役割を適切に果たすためには区画整理手法を地区の課題に応じて一層多様かつ柔軟に運用することが求められます。

このようなさまざまな課題に応えるため、区画整理促進機構では、専門家等派遣制度、事業化支援制度、業務代行者紹介制度などにより支援をしています。また「街なか再生全国支援センター」を設けて中心市街地の活性化支援にも積極的に取り組んでいます。さらに、多様な分野の民間事業者の皆さんとともに区画整理手法による市街地整備に関する自主研究に取り組んでいます。

区画整理促進機構は平成19年度も土地区画整理事業の一層の促進とまちづくりに取り組んでまいります。皆さんのまちづくりに当機構を大いに活用していただくことをお願い申し上げます。

業務代行者紹介制度を利用した土地区画整理事業竣工の報告

当機構の「業務代行者紹介制度」を活用した千葉県木更津市の中尾・伊豆島特定土地区画整理事業がこのほど竣工いたしました。この事業は、千葉県三角構想の一つである「かずさアカデミアパーク」建設による人口増加に備えるため、住宅地と東京湾横断道路連絡道の整備を目的に、平成4年の事業認可から組合施行により実施された都市計画事業です。

業務は、当機構の紹介を受けた株式会社フジタ・大成建設株式会社共同企業体が代行いたしました。「都市計画3. 3. 6牛袋小浜線」を交通の軸とし、「アピタ」を核とした大型商業施設を誘致しました。

また、計画人口6,800人を目指しまちづくりを進める中、自然石による石積み、四季を彩る沿道植栽、街灯、インターロッキング舗装等、住む人にやさしく安全なグレードの高い街づくりが実現しました。

一方で、工事開始後に起きたバブルの崩壊による地価の暴落、企業の倒産、金融機関の破綻と再編が続く中で、事業費捻出のため再々減歩まで行い、組合その他関係者のご努力により、困難を乗り越えられました。その結果、平成19年3月22日には、盛大な解散式が執り行われまし

た。

事業の竣工を心からお慶び申し上げますと共に、関係者の皆様のご苦勞に敬意を表し、今後のさらなるご発展を祈念申し上げます。

《事業の概要》

事業名:木更津都市計画事業 中尾・伊豆島特定土地区画整理事業

施行者:木更津市中尾・伊豆島土地区画整理組合

業務代行者:株式会社フジタ・大成建設株式会社共同企業体

施行面積:98.0ha

権利者数:所有権者333人

総事業費:270.7億円

合算減歩率:56.1%

事業認可:平成4年1月28日

解散認可:平成19年2月16日

地区の全景



『建築物等の「直接施行」の実務講習会』のご案内

日時:平成19年6月29日(金)13:00~16:50(入場 12:45~)

場所:(財)全国町村議員会館 第1・2会議室

テキスト:『建築物等の「直接施行」の実務』を当日配布いたします。

定員:約100名

申込期限:平成19年6月15日(金)

受講料:7,000円/名【当日受付時に申し受けます。】

講師:大茂 充則氏(日本測地設計(株) 技術顧問)

大高 克典氏((独)都市再生機構 事業課 課長)

須藤 良一氏(日本測地設計(株) 補償課 課長)

講習内容:法律・判例等の概論解説、事例を紹介しながら手続きの流れを解説

申込方法:講習会受講申込用紙(別紙同封のもの又は下記ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入のうえFAXでお申込ください。

http://www.sokusin.or.jp/events/e_index.html

申込先:(財)区画整理促進機構 企画部 堀

FAX 03-3230-4514 TEL 03-3230-4964

『区画整理会社施行マニュアル講習会』開催のお知らせ

平成18年度に引き続き「区画整理会社施行マニュアル」の講習会を開催いたします。今回は、区画整理会社施行に関する土地区画整理法に基づく事項、株式会社に関する法規、税務、会計

上の基本的な事項について、各分野の専門家が議論し整理した内容を、事業の立ち上げから完了に至るまでの諸手続や留意事項を体系的かつ実務的に取りまとめた説明のほか、先行して法制化された再開発会社施行の事例に基づき、共通問題についての事例を元に解説しますので是非、ご参加いただきたく、ご案内いたします。

日 時:平成19年7月中旬 午後
 場 所:(株)区画整理促進機構 会議室
 テキスト:『区画整理会社施行マニュアル』を当日配布いたします。
 定 員:40名
 受講料:8,000円
 講 師:(予定)荒巻正宣((株)オーユーアール代表取締役)他
 問合せ先:(財)区画整理促進機構 企画部 齋藤・富田 TEL 03-3230-4964

平成19年度欧州都市再生事情調査団実施のお知らせ

平成18年度に引き続き、欧州都市再生事情調査団を実施いたします。詳細はまだ決定していませんが概要をお知らせします。

視察時期:平成19年10月中旬～下旬〔10 or 11日間〕
 視 察 先:ヨーロッパ 2カ国程度
 視察都市:都市中心部における都市再生に取り組んでいる都市を6都市以上
 問合せ先:(財)区画整理促進機構 企画部 齋藤・富田 TEL 03-3230-4964

人事異動

国土交通省 都市・地域整備局市街地整備課

新 所 属	氏 名	旧 所 属
3月31日 辞職(都市再生機構業務企画部特定コーディネートチームリーダー)	服部 卓也	市街地整備課課長補佐
4月1日 市街地整備課課長補佐	筒井 祐治	街路課長補佐
4月1日 住宅局住宅総合整備課住環境整備課長補佐(併)人事院派遣行政官国内研究員	藤井 利幸	市街地整備課課長補佐(併)市街地整備課
4月1日 都市計画課長補佐(併)市街地整備課課長補佐	安川 総一郎	国土技術総合政策研究所企画部国際研究推進室主任研究官
4月1日 まちづくり推進課総務係長	原田 英之	市街地整備課総務係長
4月1日 市街地整備課総務係長	佐藤 理希 (まさき)	総務課予算第三係長
4月1日 総務課企画係長	染谷 秀徳	市街地整備課予算係長
4月1日 市街地整備課予算係長	渡邊 慶	市街地整備課市街地整備制度調整室調査係長
4月1日 市街地整備課市街地整備制度調整室調査係長	平野 裕之	四国地方整備局建政部計画・建設産業課計画調整係長
4月1日 河川局河川計画課河川計画調整室河川計画係長	信田 智	市街地整備課区画整理係長
4月1日 市街地整備課区画整理係長	樋口 尚弘	和歌山県県土整備部道路局道路政策課
4月1日 市街地整備課市街地整備制度調整室法規係長	北村 洋二	市街地整備課市街地整備制度調整室

4月1日 総務課	山本 幸靖	中部地方整備局 総務部人事課 (併)市街地整備 課
4月1日 市街地整備課	長坂 牧子	近畿地方整備局 総務部厚生課
4月1日 総務課	田島 亜紀子	市街地整備課
4月1日 市街地整備課	入江 康則	新規採用
4月1日 航空局飛行場部管理課東京国際空港再生 拡張事業推進室(併)航空局管理部総務課	大村 真由	市街地整備課市 街地整備制度調 整室
4月1日 市街地整備課市街地整備制度調整室	井上 夏穂里	新規採用

(財)区画整理促進機構

転 入		転 出	
4月16日 支援業務部次長 五 林 仁 志 (東急電鉄(株)より)	3月31日 調査担当部長 川 口 光 男 (辞 職)		

問合せ先

(財)区画整理促進機構
TEL 03-3230-4513

[←戻る](#)

Copyright (C) OPKP. All Rights Reserved